

【農林水産省共通申請サービス(eMAFF申請)】

次期オンライン申請システムへの移行と
現行eMAFF申請の稼働終了のお知らせ

令和8年3月17日

農 林 水 産 省
大臣官房デジタル戦略グループ

次期オンライン申請システム「eMAFF申請2.0」について

- 農林水産省共通申請サービス(eMAFF申請)は、農業者等の行政手続きを効率化し、生産や経営に注力できる環境づくりを目的として、令和4年から運用してきました。
- 本システムに関しては、業務効率化に一定の効果があるとの評価がある一方で、利便性や費用対効果に関する課題が指摘されております。[詳細はこちら](#)をご参照ください。
- 当省では、利便性と費用対効果の向上を目的として次期オンライン申請システム「eMAFF申請2.0」を構築し、令和8年10月より現行eMAFF申請からeMAFF申請2.0へと移行する予定です。
(現行eMAFF申請は、令和9年3月中旬に稼働終了となります。)

eMAFF申請2.0の主な改善ポイント

わかりやすい画面設計

- 申請・承認画面の使いやすさや表示内容の改善※1
- 迷いなく入力できる工夫(入力補助機能の活用)
- 入力不備や資料添付不備等のエラーチェック機能の強化
- 帳票作成機能の強化(入力内容を反映して審査結果通知等の帳票を自動で申請者に送付)
- システム上でやり取りが完結できる通知・連絡の工夫(手続きごとに通知・連絡機能の設定が可能)
- 申請者のログインIDをGビズID※2に統一

※1: アンケートによる利用者の声を反映した改善

※2: 多くの政府・自治体システムが採用するID

役立つ機能拡充

新システムへ移行予定の制度・事業一覧

○ eMAFF申請2.0への移行・利用開始を予定している制度・事業は、以下①②です。

① eMAFF申請2.0 へ移行

部局庁	制度・事業名	部局庁	制度・事業名
大臣官房 新事業・食品産業部	JAS関係手続	経営局	共済関連事業
消費・安全局	輸出検疫の各種手続		農地制度(農地法3条・3条の3・6条・6条の2)
	農薬取締法の各種手続		農業協同組合法
	獣医師法第22条の届出		農業経営基盤強化準備金制度
	動物薬事申請【消費・安全局畜水産安全管理課所管】		認定農業者制度
輸出・国際局	動物薬事申請【動物医薬品検査所所管】	農村振興局	中山間地域等直接支払交付金
	関税割当申請		多面的機能支払交付金
	中国向け輸出農林水産物・食品施設認定		中山間地農業ルネッサンス事業
畜産局	指定種苗制度		土地改良財産関連業務
	鶏卵生産者経営安定対策事業		農地制度(農地法4・5条)
		水産庁	まぐろ類の輸入にかかる報告徴収
			特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律業務
			水産基盤整備事業
			地方創生推進交付金
			漁港機能増進事業

② eMAFF申請2.0 から新たに 申請可能

部局庁	制度・事業名	部局庁	制度・事業名
大臣官房 環境バイオマス 政策課	環境配慮のチェック・要件化	大臣官房 新事業・食品産業部	食品リサイクル法の定期報告
	みどり法の生産者計画認定制度(検討中)	農産局	米穀流通事業者の届出
		経営局	地域農業経営基盤強化促進計画
		林野庁	「緑の雇用」事業研修名簿登録

③ メール等に変更と なる制度・事業

上記①②以外の総申請件数が少ない(年間申請件数100件未満)制度・事業では、申請方法がメール等に変更となります。制度・事業ごとに別途行われる案内等についてもご参照ください。(制度個別の状況については、制度の担当にお問合せください。)

eMAFF申請2.0の利用開始・現行eMAFF申請の利用停止 スケジュール

- eMAFF申請2.0の移行と利用は、令和8年10月から制度ごとに順次開始予定です。
 - eMAFF申請2.0の操作方法等の研修や利用開始のスケジュールは制度ごとに異なります。
令和8年5月以降、順次詳細スケジュールをご案内予定です。(eMAFF申請2.0の利用開始時期の早い制度から順にご案内予定です。)
 - eMAFF申請2.0に関するマニュアルは、令和8年6月頃の公開を予定しています。
- 現行eMAFF申請は、令和9年3月中旬に稼働終了予定です。
 - eMAFF申請2.0の利用開始時期を踏まえて、現行eMAFF申請上での申請・審査は順次利用停止となります。
令和8年5月以降に順次伝達する詳細スケジュールをご確認のうえ、期日に余裕をもった申請・審査へのご協力をお願いいたします。

令和8年度				令和9年度
4月～9月	10月上旬 eMAFF申請2.0 稼働開始	11月～2月	3月中旬 現行eMAFF申請 稼働終了	4月～
現行eMAFF申請での申請・承認（10月以降順次 申請・審査の停止）				
eMAFF申請2.0での申請・承認（10月以降順次 開始）				
eMAFF申請2.0全体研修 （6～8月頃）				
制度ごとの研修(eMAFF申請2.0利用開始時期に合わせて実施)				

○ 現行eMAFF申請を利用して申請・承認された各種データを今後も保管・利用する必要がある場合には、現行eMAFF申請利用可能期間中(令和9年3月上旬まで) にデータをダウンロードのうえ、ご自身のパソコン等への保管をお願いすることになります。(eMAFF2.0に移行する制度のうち一部の制度については、申請データも移行しますので制度の担当にお問合せください。)

○ 現行eMAFF申請の申請データのダウンロード方法は、以下のWiki(ウェブサイト上でのご案内)またはマニュアル(PDFファイル)をご参照ください。

【申請者向けWiki】 申請データの出力

<https://e.maff.go.jp/Wiki?c=1ShinseiDataShutsuryoku>

【申請者マニュアルv4_3】第5章 申請情報を入力する(P.184)

<https://e.maff.go.jp/Manual>

【審査者マニュアルv5_2】第8章 申請データの出力(P.265)

※上記リンクからアクセスできない場合は、現行eMAFF申請トップページ右下の「▶Wiki」または「▶マニュアルから探す」からアクセスください。

- 本移行に関するよくあるご質問(FAQ)は、[こちら](#)をご参照ください。
- 本移行に関するご不明点等のお問合せは、以下へご連絡ください。
 - お問合せ連絡先：system-helpdesk@emaff-ks.jp
- 農林水産省共通申請サービス(eMAFF申請)に関する詳細やFAQは以下のウェブサイトをご参照ください。
 - 農林水産省共通申請サービス(eMAFF申請)：<https://e.maff.go.jp/Inquiry>
- 令和9年3月中旬の現行eMAFF申請の稼働終了に伴い、現在使用しているドメイン名(e.maff.go.jp 他)の利用も同時期に終了いたします。

eMAFF申請2.0のドメインについては、別途ご案内いたします。